

通所介護重要事項説明書

通所介護サービスの提供開始にあたり、当事業者があなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

1. 事業者

事業者名称	株式会社 かくだ
主たる事業所の所在地	敦賀市昭和町二丁目20-16
代表者名	代表取締役 横井 小夜子

2. ご利用事業所

ご利用事業所の名称	敦賀ケアセンターかくだ
指定番号	1870200159
所在地	敦賀市昭和町二丁目20-16
電話番号	0770-25-4141
FAX番号	0770-21-3390

3. 事業の目的と運営方針

事業の目的	利用者が可能な限りその居宅において、有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とします。
運営の方針	利用者の心身の状況、希望及びその置かれている状況等の確に把握しつつ、適正な指定通所介護等を提供します。

4. ご利用事業所の職員体制

従業者の職種	員数	勤務の体制
管理者	1名	常勤1名（兼務1）
生活相談員	3名	常勤2名（兼務2） 非常勤1名（兼務1）
看護職員	3名	常勤2名 非常勤1名
機能訓練指導員	7名	常勤7名（兼務4）
歯科衛生士	1名	常勤1名（兼務1）
介護職員	11名	常勤8名（兼務4） 非常勤3名
その他の職員	3名	常勤2名（兼務1） 非常勤1名

5. 営業時間

営業日	年中無休とします。（但し 1月1日は休み）
営業時間	8:00～18:00

6. サービスの内容

- (1) 生活指導（相談援助等）
- (2) 機能訓練（日常動作訓練）
- (3) 介護サービス（移動や排泄の介助、見守り等のサービス）
- (4) 介護方法の指導（家族介護者への助言等）
- (5) 健康状態の確認
- (6) 送迎
- (7) 給食サービス
- (8) 入浴サービス
- (9) レクリエーション
- (10) サークル活動

7. 利用料金等

- (1) 介護保険適用分（別紙料金表のとおり）

- ① 通所介護費
- ② 各種加算

- (2) その他実費適用分（別紙料金表のとおり）

- (3) 料金の支払方法

毎月15日までに前月分の請求をいたしますので、月末までに口座振込又は現金支払いの方法でお支払いください。

8. 通常の事業の実施地域

通常の実施の実施地域は、敦賀市とする。

9. 苦情申立窓口

当事業所担当窓口 所長	電 話	0770-25-4141
敦賀市役所 長寿健康課担当窓口	電 話	0770-22-8180
福井県国民保険団体連合会	電 話	0776-57-1614

10. 緊急時の対応方法

利用者の主治医又は事業者の協力医療機関への連絡を行い、医師の指示に従います。また緊急連絡先に連絡いたします。

利用者の主治医	氏 名	
	所属医療機関の名称	
	所 在 地	
	電 話 番 号	
協力医療機関	医療機関の名称	川上医院
	院 長 名	川上 究
	所 在 地	敦賀市松原町1-39
	電 話 番 号	0770-22-0977
緊急連絡先	診 療 課	内科・胃腸科・外科・形成外科
	氏 名	
	住 所	
	電 話 番 号	
	連 絡 先	

11. 秘密の保持について

- (1) 当事業所の従業者及び従業者であった者は、正当な理由がなく その業務上知り得た利用者及びそのご家族の秘密を漏らしません。
- (2) 当事業所では、利用者の医療上緊急の必要がある場合又はサービス担当者会議等で必要がある場合に限り、利用者及びそのご家族の個人情報を用います。
なお、個人情報の利用内容は別紙のとおりです。

令和 年 月 日

通所介護の提供開始にあたり、利用者に対して本書面に基づいて、重要な事項を説明しました。

敦賀市昭和町二丁目20-16
敦賀ケアセンターかくだ

説明者氏名 _____

私は、本書面により事業者から通所介護についての重要事項の説明を受け、サービス提供開始に同意します。

利用者
住所 _____

氏名 _____

(代理人) 利用者の家族
住所 _____

氏名 _____

請求書送付先 _____

個人情報利用内容

1 使用目的

- (1) 介護サービスの提供を受けるにあたって、介護支援専門員と介護サービス事業者との間で開催されるサービス担当者会議において、利用者の状態、家族の状況を把握するために必要な場合。
- (2) 上記(1)の外、介護支援専門員又は介護サービス事業所との連絡調整のために必要な場合。
- (3) 現に介護サービスの提供を受けている場合で、私が体調等を崩し又はケガ等で病院へ行ったときで、医師・看護師等に説明する場合。

2 個人情報を提供する事業所

- (1) 居宅サービス計画に掲載されている介護サービス事業所
- (2) 病院又は診療所（体調を崩し又はケガ等で診療することとなった場合）

3 使用する期間

サービスの提供を受けている期間

4 使用する条件

- (1) 個人情報の利用については、必要最小限の範囲で使用するものとし、個人情報の提供に当たっては関係者以外の者に洩れることのないよう細心の注意を払う。
- (2) 個人情報を使用した会議、相手方、個人情報利用の内容等の経過を記録する。